

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月

局名 **企画文化局**

基本計画	柱	アジアのなかで成長する
	大項目	アジアの巨大都市と連携・競争できる広域連携の推進
	取組みの方針	都市圏の発展に向けた連携の強化

担当局 / 総務担当課名	企画文化局	企画課
連絡先	582 - 2153	

21年度計画

-3-(1)-

施策名 **北九州都市圏の連携推進**

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	中間市や遠賀4町、直方市、行橋市などを含んだ北九州都市圏における広域行政を推進し、北九州大都市圏の形成を図ります。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	都市圏の発展に向けた連携の強化

施策の成果	成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)		現状値		平成21年度		目標値	
	年度	平成21年度	計画	実績	事業	年度	平成25年度	目標値
北九州市都市圏広域行政推進協議会における新規連携事業累積数	年度	平成21年度	計画	1	事業	年度	平成25年度	目標値
	現状値	1事業	実績	1	事業	目標値	5事業	
			達成度	100.0	%			
	長年にわたり周辺自治体と良好な関係を維持しており、現状の関係を維持していくことが当面の目標です。周辺自治体の財政状況や国・県の広域計画の関係から、協議会単独での連携事業増加は難しいものの、機会があれば新規連携事業に取り組むことは成果の一つであるため、最終年次までの新規連携事業累積数を指標に設定しています。							
福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会における要望活動累積数	年度	平成21年度	計画	2	回	年度	平成25年度	目標値
	現状値	2回	実績	2	回	目標値	10回	
			達成度	100.0	%			
	福岡県北東部地方拠点都市整備促進の為、国・県に対して要望活動を行っています。中央省庁や県に対して地域整備等の要望を行うことは、拠点都市地域を形成するための必要行動であり、協議会としての一つの成果であると考え、最終年次までの要望活動累積数を指標に設定しています。							
コスト	年度		計画			年度		
	現状値		実績			目標値		
			達成度		%			
	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]							
			事業費	4,500	千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)		
			うち一般財源	4,500	千円	4,500 千円		

局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。	A	近隣市町村とは、定期的開催する総会・幹事会等により、常にお互いが情報交換を行うなど、良好な関係が保たれています。 各市町村の財政的な諸事情もあり、新規事業として大きな事業を実施しているわけではありませんが、構成自治体間では良好な関係を維持し、共に活動しています。 また、毎年定期的に福岡県北東部拠点都市地域として、国・県への要望活動を展開することにより、地域をつなぐ幹線道路等の早期整備の実現など、少なからず効果を上げています。
		北九州市がアジアの中で都市間競争をしていくためには、1市だけではなく北九州都市圏として活動していくことも重要です。今後も情報交換を密にして、近隣市町村が持つ強みを活かし、都市圏として発展していくことが望まれます。
今後の局施策の方向性		

[局施策評価] A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

評価担当部署の意見

適切な評価 下記のとおり

目標値の考え方を示すことが必要と考えます。

施策名 北九州都市圏の連携推進

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性			
	C時点[21年度:執行額]					21年度	21年度		
広域行政推進事業			4,500	4,500	裁量的経費			ア	
事業費のうち一般財源			4,500						
			千円	千円					
事業費のうち一般財源			千円						
			千円	千円					
事業費のうち一般財源			千円						
			千円	千円					
事業費のうち一般財源			千円						
			千円	千円					
事業費のうち一般財源			千円						
			千円	千円					
事業費のうち一般財源			千円						
			千円	千円					
事業費のうち一般財源			千円						

局施策全体のコスト	21年度		
	事業費	人件費(目安)	
施策全体の事業費のうち一般財源	4,500	千円	4,500
	千円		千円

局施策の 21年度評価	A	【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまで は言えない D:不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月

担当局/課	企画文化局	政策調整課
連絡先	582-2156	

基本計画	柱	アジアのなかで成長する
	大項目	アジアの巨大都市と連携・競争できる広域連携の推進
	取組みの方針	都市圏の発展に向けた連携の強化
	主要施策	北九州都市圏の連携推進

関連計画	
事業期間	
経費区分	裁量的経費

-3-(1)-

事業名	広域行政推進事業		
事業の概要	何(誰)をどのよう状態にしたいのか。	長年にわたり北九州市を中心の一つの経済圏・生活圏を形成しており、今後も同圏域が一体的に発展していくように、現在の経済・市民交流を継続的に維持していくことが当面の目標です。	
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	北九州都市圏の連携推進
		成果	北九州市都市圏広域行政推進協議会における新規連携事業累積数 福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会における要望活動累積数

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由		
		当初計画	・役員総会 2回 ・主管課長会議 2回 ・担当係長会議 3回 ・要望活動 2回						
	現状	・役員総会 2回 ・主管課長会議 2回 ・担当係長会議 3回 ・要望活動 2回							
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成21年度	目標		
	北九州都市圏広域行政推進協議会における連携の維持					計画	1	年度	
	第4次北九州都市圏広域行政計画後期基本計画(2006年～2010年)の推進、福岡県広域行政圏整備推進協議会等への出席、北九州都市圏広域行政推進協議会における連携事業を実施し、引き続き広域連携を維持しています。					実績	1	内容	
	福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会における連携の維持					計画	2	年度	
		福岡県北東部地方拠点都市地域基本計画の推進、福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会におけるソフト事業・情報発信事業の実施、国・県への要望活動等、引き続き連携を維持し、広域連携を推進しています。					実績	2	内容
							達成度	100.0 %	
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額]						事業費	4,500 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 4,500 千円
							うち一般財源	4,500 千円	
単年度計画	[斜線表示]								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	近隣市町村とは、定期的開催する連絡調整会議(総会、主管課長会議、担当係長会議等)により、常にお互いが情報交換を行うなど、良好な関係が保たれています。また、本市新任係長研修への合同参加や政策研修の開催等による都市圏構成職員の人材育成やネットワーク構築を図り、市民交流の促進に寄与しています。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	一つの市町が独自で取り組むことが難しい問題に対して、構成自治体が連携して調査・研究を行い、問題解決に向けて取り組んでいます。北九州都市圏がより質の高い生活を提供するエリアとなるため、連携を強化し、行政サービス改善に取り組む方向にあり、本事業は非常に有効であると考えています。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4:高い 3:やや高い	3	構成自治体の財政事情も厳しい中、各自治体が負担金を出し合い、広域連携としてできる限りの活動を行っている状況にあります。事務局職員は兼務であり、過少人員で最大限の調整業務に従事しているため、経済性は極めて高く、効率が良いといえます。今後もさらなる効率化に努めます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2:やや低い 1:低い	4	政権交代等により、国や県の広域計画等の変化もみられることから、構成自治体と一体となって発生する課題に対処する必要があり、常にお互いが情報交換を行っておく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか、市の関与をなくすることはできないのか。		4	広域行政連携という枠組みにより、市が主体となって行動する必要があります。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	北九州都市圏広域行政推進協議会については、協議会の根拠法令である「広域行政圏計画策定要綱」が平成21年3月31日に廃止されましたが、構成市町で協議した結果、引き続き北九州都市圏広域行政推進協議会を継続し、平成24年度末までに新たな「新北九州都市圏広域行政計画(仮称)」を策定することとしています。 福岡県北東部地方拠点都市地域整備推進協議会においては、福岡県北東部地方拠点都市地域基本計画の推進及び国・県への要望活動等に連携・協力して取り組むこととしています。	